

## 第8回 今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会 議事概要

1. 日 時:令和4年6月13日(月)15時00分～17時00分
2. 場 所:web 会議形式
3. 出席者:福田委員、藤田委員、楨委員、麦倉委員、小沢委員、加藤委員、金子委員、桑山委員、古謝委員、坂口委員、徳政委員
4. 議事(概要)

事務局から資料1～資料4に沿って説明を行い、参考資料を参照しつつ、その後委員の皆様と意見交換を行った。

### 【各事業について】

- ・ (事8について)具体的に日本の保有車両総数に対し、無車検車・無保険車は何万台程走行しているのか。また、アウトカム指標が30%という数字は妥当なのか。
- ・ (事8について)無車検車・無保険車を対象とした是正措置について、ハガキの送付先の抽出について、納税情報等を活用すること等による対象の絞り込みや注意喚起の方法について考えることはできないのか。
- ・ (事8について)高齢者の中にはお金が払えないために無保険・無車検のまま運行している人がいるとの話を聞く。現状、大きな事故の発生につながっていないため、問題となっていないと思うが、迅速な被害者救済等の観点からは今後、大きな課題となりうるものなのではないか。
- ・ (事10について)具体的内容については検討中となっているが、全体像はいつ頃出てくるのか。また、実際に車を所有しているものの、車を手放せない高齢者もいる中、サポカー補助金の拡充といったように、金銭的に買換えが難しい高齢者に対する補助金の充実も施策の内容に含まれるのか。
- ・ (事10について)障害者にはタクシーチケットを出す自治体があるが、予算の都合上、高齢者に対してタクシーチケットを出す自治体はない。自治体が高齢者に対してタクシーチケットを渡せるようになる補助があれば、自治体も免許の返納支援に積極的になると思うし、地元のタクシー会社の経営改善にもつながって、地域の足の確保にもつながると思うが、こうした形で自治体とつながるのはいいか。
- ・ (事10に関して)事故防止対策について、どこまでの取組みを自動車事故対策勘定の事業として実施するのか。はっきりとした線引きは難しいかと思うが、しっかりとした舵取りをお願いしたい。
- ・ (被12について)評価がDになっているが、これまでどのような項目に基づき調査がなされたのかを見た上で、反省点を含め検証をすべき。また被害者救済については、被害者の個人の部分が重要となってくるかと思うので、例えば事故発生後の生活の連続性など、個人支援の点を踏まえた深い調査が必要と思料。こうした部分での調査研究について、今後どういった形で進めていくのか。

## 【広報について】

- ・ 自動車ユーザーへの理解が進むことが今回の制度変更に対する持続可能性を担保するものと認識しており、これまで検討会の中で論議してきた。この点は附帯決議においても重要なポイントでありその旨は口頭では言及いただいたが、今回の資料に自動車ユーザーの理解促進に向けた具体的な方策、今後の進め方における言及がないことはこれまで確認してきた進め方とは異なる。新たな賦課金制度の導入にあたっては、自動車ユーザーの理解を得られることが極めて肝要であると理解しており、資料上に付帯決議の該当箇所を記載した上で今後の進め方に具体的な反映をいただきたい。
- ・ 法案成立のニュースに対し、保険料の値上げという点や繰戻し問題で批判的なコメントが多いことから、ユーザーの理解を得ることが一番大事である。そのため、受け身ではなく、能動的な広報活動が非常に重要であり、国交省を中心として、どういった方法が効果的であるかも含め、政策として進めていただきたい。
- ・ 自動車ユーザーの理解促進を図るため、被害者自身が被害者に係る番組を作成し、インターネット上に公表するのはいかがか。
- ・ そもそも、任意保険と自賠保険の果たす役割の違いが理解されていないと感じる。しっかりとした媒体を用いて広報を行っていくことが非常に重要。NASVA の現状や、国の実施している事業、仮に被害者になった時に最低限の保障があることを示すことが安心感になると思料。事故があると被害者も加害者も変わってしまうことを伝えていただきたい。
- ・ 発信する際には、難しい言葉ではなく、分かりやすい言葉で発信いただきたい。
- ・ Twitter や Tiktok 等の SNS は一過性のものであり、物事の本質まで入らない表面的なものしか示せないという危険性がある。また、ユーザーの納得感について、どの程度の納得感を以て良しとするか、数字を決めるようなことは難しいと思うし、そこまでのことを求めている方はいないと思うが、整理する必要がある。これまでの検討会で仕組みとしては良しとしたところだが、その後は政策的判断、政治的問題によるところも多分にあるため、このことも考慮しながら検討を進めていただきたい。

## 【その他】

- ・ 交通事故対策は 1 省庁で出来るものではないと思料。省庁間の連携を図っていけるようにしてもらいたい。
- ・ 広報のやり方についても、事故防止対策のやり方についても、既に時代に沿ったものになっていないと感じる。SNS や動画の活用など時代に合ったものとなるようお願いしたい。
- ・ 自賠責保険の運用益を活用した事業は、損保協会や JA においても実施している。3者の事業について、具体的な線引きは H23年頃に考え方を整理したところ、①その考え方の確認、②3者での重複の排除、③3者による事業の効果的な実施方法、④それぞれの財源の状況、について、この機会に改めて整理する必要があると思料。

以 上